

第2回公立北部医療センター整備協議会 議事概要

日時 令和3年1月27日(水) 14:30-15:30 (公開)

場所 ホテルゆがふいんおきなわ あけみおの間 (名護市宮里)

参加者

協議会委員 沖縄県 謝花副知事、大城保健医療部長
県病院事業局 我那覇事業局長 (web 参加)
名護市 渡具知市長、国頭村 知花村長、大宜味村 宮城村長、
東村 當山村長、今帰仁村 久田村長、本部町 平良町長、
恩納村 長浜村長、宜野座村 當眞村長、金武町 仲間町長、
伊江村 島袋村長、伊平屋村 伊礼村長、伊是名村 前田村長、
北部地区医師会 上地会長、琉球大学病院 大屋病院長

事務局 沖縄県保健医療部 真栄城医療企画統括監
医療政策課 宮城課長、川満班長、城間、具志、野原

【議事概要】

1 副知事挨拶

- (1) 本来ならば18日の開催予定であったが、県は18日、19日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、緊急事態宣言を発出したところである。
- (2) 本協議会の開催について、庁内で議論し各団体のご意見も伺い「2mの間隔を空け、マスク着用」という形式で開催することとした。ご了承いただきたい。

2 委員追加について

(1) 会長(謝花副知事)説明

県の保健医療政策の観点から意見を述べる立場であり、また、幹事会幹事長として幹事会の議論を説明する立場から、保健医療部長を協議会委員に加える必要があると考えている。皆様の了承がいただければ、本日の協議会から、委員として大城保健医療部長を参加させていただきたい。

(2) 協議結果

異議なし。全会一致で了承。

3 議題1 基本構想(素案)策定について

(1) 事務局から、以下の内容について資料で説明【資料1(1~6頁)、資料2】

- ア これまでの進捗(素案の作成までの作業の流れ)
- イ 医療機能部会での主な議論について
- ウ 構成団体(幹事団体)への意見照会について
- エ 建設候補地に関する専門家等との調整
- オ 収支シミュレーションに関する専門家との調整
- カ 第1回協議会で審議した基本構想骨子からの変更点
- キ 基本構想素案のポイント

(2) 幹事長(保健医療部長)からの幹事会報告

幹事会では、主な議論が6点あった。

ア 1点目は、第2章の病床数。(資料2:14頁)

回復期病床、いわゆる地域包括ケア病棟については、今後、北部医療圏内の他の医療機関における回復期病床の整備状況を踏まえ、段階的にその他の医療機関へ移行することを検討すること。感染症病床については、患者が大幅に増えた場合に他病床の一部を感染症対応病床に転換し、感染症重症患者の受け入れ体制を整えるとの内容で確認をいただいた。

イ 2点目に、第2章の政策医療の中の救命救急医療。(資料2:14頁35行目)

「ドクターヘリ」に関する議論があり、ドクターヘリを運行することについては整理すべき様々な課題があることを踏まえ、素案に記載のとおり地域救命救急センターの指定を目指すこと及びドクターヘリによる急患搬送に対応できる機能を備えるということを確認をいただいた。

ウ 3点目に、第3章のその他医療従事者の確保について(資料2:20頁20行目)

医療従事者の確保に関し、公立北部医療センターの開院前から看護師を採用し、県立病院において研修を行う仕組み等を構築することについて、「職員を採用する実施主体を今後検討することを明記する必要がある」との意見を踏まえ修文した内容を記載している。

エ 4点目に、第5章のセンター整備の概要。(資料2:26頁16行目)

建設候補地については、事務局の説明どおり、現在、各候補地において比較検討作業が進められており、パブリックコメントの結果も踏まえ整理した内容を3月の協議会に示し、1カ所に選定するという内容で確認いただいた。

オ 5点目に、医療従事者用宿舎の整備について。(第5章センター整備の概要関連)

基本構想には記載がなく、これを盛り込むべきではないかとのご意見があったが、基本計画段階で整理していくことで確認いただいた。

カ 6点目。構想中の文言に「北部医療圏」と使っている箇所が複数あるが、これを「北部地域」と表現すべきではないかというような議論があった。これについては幹事長に一任いただき、用語の整理を行った内容を今回お示ししている。

(3) 質疑等での発言

ア 宜野座村 眞村長

現在の2病院の病床数合計が493床、これが統合後は450床程度となる。急性期の入院患者の24.3%が圏域外に流出している現状にあって、この病床数が適当なのか、引き続き検討して欲しい。

(回答) 保健医療部 眞栄城医療企画統括監

病床数は、基本的枠組みに関する合意書の中の450床という内容を基本として議論を始めている。今後詳細を検討する必要があるため、今回の構想素案では450床程度と幅を持たせている。患者流出については医師確保の課題が大きいと思われるが、今のご指摘を踏まえ、今後、基本計画段階で検討する。

イ 本部町 平良町長

建設候補地について、農業大学校移転後の敷地が挙げられているが、移転には農水省との調整、概略・詳細設計等の手続きがあり時間が掛かるのではないかと。移転がうまくいかなければ、公立北部医療センターの整備スケジュールが遅れるという

ことになりかねない。農業大学校移転の体制も強化し加速させることもお願いしたい。

(回答) 保健医療部 真栄城医療企画統括監

現時点では、3候補地をあげて検討しているところである。農業大学校の移転については、農業大学校整備基本計画の中で令和6年度に移転、現施設の撤去解体と記載されているが、現実には様々な課題があると聞いている。公立北部医療センターの着工は令和6年度を想定しており、農大敷地で建設する場合は、ギリギリのスケジュールとなる。仮に農大敷地となる場合は、農林水産部とはきめ細やかなスケジュールの調整や工程を調整していきたい。

(回答) 謝花副知事

3候補地のいずれになるかは未だわからないが、仮に農業大学校移転後の敷地と決まった場合には、担当部局にしっかり対応ができるように指示したい。

ウ 伊江村 島袋村長

ヘリポートについて伺いたい。構想素案では、「ドクターヘリ」と記載しているが、「救急救助ヘリ」、「防災ヘリ」などにも対応できるようにして欲しい。

2点目に、市町村・離島診療所の方針は、どのようなスケジュール・期間で決定していくのかについて聞きたい。村議会で、2病院が統合した後の職員の身分・処遇等に関する質問がある。村も、早めにその点を協議しながら村立診療所職員の疑問を払拭していきたい。それも踏まえ、2病院の統合後すぐに附属診療所に移行するのか、当面は村立で継続するのかを総合的に判断していきたい。

(回答) 医療政策課 宮城課長

ヘリポートの設計等は今後議論することであるため、まだ防災ヘリの離着陸対応については検討していない。基本的にはドクターヘリでの搬送ができる機能という観点で検討してきたため、構想素案にはその離発着可能なヘリポートを整備し、救急救命センターの指定に向けて取り組むという内容を盛り込んでいる。

(回答) 保健医療部 真栄城医療企画統括監

ヘリポートについての補足になるが、構想段階ではヘリが降りられるハードを整備するとの考えである。

離島診療所については段階的に協議を進めていく。伊江村立診療所の体制は他と異なる部分があるため、その体制をどのように維持していくのかといった点も含め各市町村と協議を進めていく。

(回答) 謝花副知事

診療所の件は、村側と意見交換させていただき、しっかり対応できるようにしていく。

エ 病院事業局 我那覇局長

現在、県立病院の附属診療所は医師1名体制で運営している。その医師が休暇や研修のため診療所を留守にする場合は代診医を活用しているが、現状の代診医2名体制では不十分なので拡充して欲しい。

(回答) 保健医療部 真栄城医療企画統括監

基本構想素案の該当項目箇所に、「代診医事業を拡充する」との内容は盛り込んでいる。具体的な記載はしていないが、代診医を確保すべくその取り組みを拡充していきたい。

オ 名護市 渡具知市長

農業大学の移転が遅れることによって、基幹病院の開院が遅れることはあってはならないと思う。他に2候補地も上がっているが、候補地の選定は、是非、令和8年の新病院開院を目標に進めていただきたい。

また、開院当初から基幹病院としての役割をしっかりと担ううえで、開院前からの計画的な医療従事者の採用や研修の実施等、事前の体制をどのように構築していくかが大変重要と認識している。その点の取組みもしっかり進めていただきたい。

(回答) 保健医療部 真栄城医療企画統括監

建設予定地を選ぶ際には、基本構想に謳っているスケジュールのとおり進められるかは一つの重要な評価項目になる。そのスケジュールで進められるよう、様々な視点からの選定作業と関係機関との協議調整を精力的に進めさせていただく。

医師等の確保については、医療機能部会において、開院前からの計画的な採用と新病院の機能を担うことができる人材の育成に取り組むとの観点から、両病院の連携、人事交流を進めていく必要があるとの認識を共有し、構想にも盛り込んでいる。基本構想の策定後、基本計画の作成を進めながら、各病院職員への転籍意向調査等といったスタッフ確保の見通しも含めて作業を進めていきたい。

カ 本部町 平良町長

北部地域への医師の定着という意味においては、北部地域における教育環境の整備も重要な要素になるのではないかと。その点の配慮などもお願いしたい。

(回答) 保健医療部 大城部長

医師の確保のためには、教育環境も含め定住条件が整備されることは非常に重要だと考えている。知事からは、教育委員会と連携して取り組むようにとの指示もあった。その点は検討してまいりたい。

(4) 協議結果

ア 謝花副知事

数点ご質問等をいただいたが、基本構想(素案)の修正意見はなかったと認識している。基本構想(素案)については、手元の資料のとおりでよいか。

イ 全会一致で原案どおり了承。

4 議題2 パブリックコメントの実施について

(1) 事務局から、以下の内容について資料で説明【資料1(7~9頁)】

ア 今後の予定(パブリックコメント実施)について

イ パブリックコメントの実施概要(案)について

(2) 幹事長(保健医療部長)の幹事会報告

幹事会では特に意見はなかった。

(3) 質疑等での発言

特になし

(4) 協議結果

ア 謝花副知事

パブリックコメントを踏まえて構想を3月の幹事会、協議会に諮りたい。事務局から説明があったとおり作業を進めてよいか。

イ 全会一致で原案どおり了承。

5 報告事項 その他調整事項について

(1) 事務局から、以下の内容について資料で説明【資料1（10～19頁）、参考資料1（7～8頁）】

ア 他協議事項に関する今年度調整状況について

(ア) 一部事務組合設立に向けた事務調整について

(イ) 両病院の資産台帳等の確認・整理に関すること

(ウ) 両病院の医療従事者向け転籍意向調査に関すること

(エ) 県立及び市町村立診療所の位置づけに関する調整について

イ 公立北部医療センター整備に関する制度提言について

ウ 令和3年度県の組織体制について

エ 北部地区薬剤師会からの要望について

6 意見交換

質疑等、特になし

7 閉会

(1) 会長（謝花副知事）

いただいたご要望等も踏まえ今後しっかり取り組んでまいりたい。

以上